



上川路会計通信

税理士法人 上川路会計

本店 下荒田事務所

〒890-0056

鹿児島市下荒田4-1-9

Tel 099-252-7070

Fax 099-252-6400

支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821

鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F

Tel 099-223-3465

Fax 099-223-4348



第236号



代表

上川路 長生

ごあいさつ

群雄割拠

天皇陛下即位直後の5月4日、初夏の陽気の皇居で令和初の一般参賀が行われました。一般参賀は、天皇陛下がお言葉を述べられる皇室にとって国民との接点となる重要な行事です。新天皇・皇后両陛下をお祝いするため徹夜組を含めて約14万人が駆けつけ、新時代のより身近な皇室への期待に溢れていました。

令和初の国賓として来日したトランプ大統領が、5月28日3泊4日の日程を終えて帰国しました。安倍晋三首相はトランプ氏との個人的な信頼関係を一段と深め、日米が、世界で最も緊密な同盟国であることを国内外に示しました。首相は、ゴルフ、炉端焼でトランプ氏を手厚く接待して、“おもてなし外交”と賛否両論が渦巻きました。

令和へ改元後の連休中、全国各地の神社は改元を祝う参拝客らが大勢詰め掛けました。寺院に参拝した証しである御朱印を求めて、著名な明治神宮、伊勢神宮、宮島では行列ができました。元号が平成から令和に変わったことで過熱した御朱印ブームの到来です。明治神宮では、10時間待ちというほどの人気でした。ネットで高額で転売されるほどになり、取り止めるところも出てきました。

今年9月にラグビーワールドカップ(W杯)日本大会の開幕を控えています。日本のラグビー人気は低迷していますが、W杯を待つ世界のファンのチケット購入は組織委員会の見込みを大幅に上まわるものとなりました。大会組織委員会の幹部は、黒字になりそうだと早くも安堵の笑みを見せていました。『4年に一度じゃない。一生に一度だ』のキャッチコピーは熱烈なファンの心をわし掴みにしてしまいました。

『数十年に一度』『過去に経験のないような』と形容される極端な気象が決して希ではなくなっています。気象災害は、従来の常識や経験則が通用しない領域に踏み込んできました。昨年7月の西日本豪雨では200人を超える犠牲者が出ました。屋久島では『50年に一度の記録的大雨』と気象庁が発表した土砂崩れや道路陥没が相次いで、314人の登山客らが一時孤立しました。自衛隊などに救助されて、奇跡的に全員無事に下山ができたのです。日本

目次	
ごあいさつ “群雄割拠”	…1P
税務カレンダー	…2P
2019年6月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム~PART2~ 今月の担当:福留 美佳	…3P
お知らせ!	
“消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム 補助金”	…4P
“情報セキュリティ10大脅威2019”	…5P
KSC主催 セミナーのご案内	…6P
企業防衛対策のおすすめ	…6P
お客様情報 “医療法人 明光 高橋眼科医院”	…7P
所内ニュース “こんにちは 赤ちゃん”	…7P
随想 “『早苗』 上川路美恵野”	…8P

列島各地が5月なのに季節外れの猛暑に襲われて、北海道では5月の全国最高気温を更新しました。記録的な豪雨や異常高温は今では事前に予測可能なだけに、命を守る備えに万全を期したいものです。

将棋界は令和になって、二人の棋士の話題で賑わっています。羽生善治九段が、公式戦の通算勝ち数を1434勝として故大山康晴十五世名人の持つ最多勝記録を越えました。昨年12月に竜王位を失い、27年ぶりに無冠となった羽生九段の通算100期目のタイトル獲得への挑戦に、ファンの期待は集まっています。また将棋名人戦七番勝負は挑戦者の豊島将之二冠が、佐藤天彦名人に勝ち4連勝で初めて名人位を獲得し、平成生まれの令和最初の名人となりました。羽生善治九段が無冠となった後『群雄割拠』の時代に突入した棋界で、現役最多の3冠となり名実共に将棋界の頂点に立ちました。

『24時間営業』や『定価販売』をビジネスモデルで成長してきたコンビニエンスストアが転換期を迎えています。人手不足の加盟店は、店を24時間開けることが難しくなりました。高い利益率を挙げてきた定価販売は、一方で消費期限が近づいた商品の大量廃棄につながり、食品ロスと批判されてきました。コンビニ業界は人々の生活を支える持続的なインフラとして、社会的な使命を率先して解決する姿勢が求められています。(令和元年6月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに・



4月決算会社申告書提出

2019年6月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10 	11	12	13	14	15
16	17 	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	7/1 	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6

7月1日まで

- ・4月決算法人の確定申告
- ・10月決算法人の中間申告
(半期分)
- ・消費税、地方消費税の中間申告
7月決算法人 第3四半期分
10月決算法人 第2四半期分
1月決算法人 第1四半期分
- ・1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・年税額4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告

6月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額、納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額(前年12月～当年5月分)の納付



6月17日まで

- ・所得税の予定納税額の通知



6・8・10・1月中(均等割のみを課する場合にあっては6月中)において市町村条例で定める日

- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第1期分の納付

2019年6月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

個人住民税の特別徴収の新年度スタート

住民税の徴収方法が特別徴収の事業者は、6月から新年度の特別徴収税額に切り替わります。各市区町村から送られてくる通知書に基づき、給与台帳や計算表への転記や給与ソフト等のデータ変更間違いがないか確認しましょう。

また、給与の支払を受けるものが常時10人未満の場合は、各市区町村へ申請をすることで、特別徴収住民税を年2回にまとめて納付できる特例を受けることができます。納期期日は毎年6月10日と12月10日の年2回です。毎月納付の手間は省けますが、一度に納める金額は大きくなります。資金が不足しないように、計画を立てておきましょう。

売掛金回収状況の確認

売掛金の回収状況は、資金繰りを左右しますので管理と確認をしっかり行いましょう。不良化の危険がある場合にはどう対策をとるかも入念に確認・検討を行うておくことが大切です。

賞与支払届の提出

賞与を支給した場合には、従業員から社会保険料を徴収し、納付する義務があります。支給日より5日以内に所轄の年金事務所（健康保険組合に加入している場合は健康保険組合）に賞与支払届を届け出ることになっています。

障がい者、高年齢者雇用状況の確認

障がい者及び高年齢者の雇用状況報告書（6月1日現在）の提出期限が今年は7月16日までとなっていますが、所轄のハローワークによっては、6月末までの提出をアナウンスしています。早めに人数を確認しておきましょう。

職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつおすすめのスポットや憧れの場所などを紹介していきます。

～PART2～ お出かけの際の参考にいただければ幸いです

おすすめスポット（あこがれの場所・行きたいところ）

： 福岡県

今月の担当：総務部 福留 美佳

私は多い時には月一のペースで福岡へ遊びに行っています。福岡には可愛いアパレルショップやオシャレなカフェ、都会の中でものんびりと過ごすことができる大きな公園があり、私のとても好きな場所です。福岡には美味しい食べ物がたくさんありますが、その中でも毎回必ず食べているのがラーメンです。私のお気に入りのラーメンを紹介します。

まず一番好きなお店が「博多ラーメンShinShin」です。とんこつラーメンももちろん美味しいですが、もつ鍋風のちゃんぽん「もっちゃん」が好きでよく食べます。もつが苦手であればとてもおススメです！

次に「博多一雙」のとんこつラーメンです。長蛇の列で寒い中一時間並びましたが、泡立つ濃厚スープが美味しくて寒さと疲れが吹き飛びました。

最後に「麺や兼虎」の濃厚つけ麺です。豚骨や魚

介類でスープを仕上げているようでとても印象に残るつけ麺でした。

気になっているまま未だ食べられていないラーメンもありますので、また福岡へ遊びに行きたいと思っています。福岡へ行く機会があればラーメンを食べに行ってみてください



● 消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金



消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金（軽減税率対策補助金）期限である2019年10月が迫ってきました！レジ補助金（軽減税率対策補助金）の申請のポイントをチェックしてみましょう。

軽減税率対策補助金制度は、消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジや券売機の導入や改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。

軽減税率制度対応として、次のABC型の3つの申請類型があります。

A型：複数税率対応レジの導入等支援

B型：受発注システムの改修等支援

C型：請求書管理システムの改修等支援

いずれの類型においても、レジ・券売機、受発注システム、請求書管理システムを使用して日頃から軽減税率対象商品を販売・取引しており、将来にわたり継続的に販売や請求書の発行を行うためにこれらの導入又は改修する事業者を支援します。



	複数税率対応レジの導入等支援	受発注システムの改修等支援	請求書管理システムの改修等支援
対象者	軽減税率制度に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等	軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等	軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システム()の改修等を行う必要がある中小の卸売事業者、製造事業者等 ()区分記載請求書等保存方式に対応した請求書の発行を行うシステム
補助率	原則3 / 4 なお、3万円未満のレジを1台のみ購入する場合4 / 5 タブレット等汎用端末1 / 2	原則3 / 4	原則3 / 4
補助上限	レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円 なお、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円、1事業者あたり上限200万円	1,000万円(発注システム) 150万円(受注システム)	150万円
完了期限 導入又は改修を終え、支払いを完了する期限	令和元年9月30日まで	令和元年9月30日まで システム会社に改修を依頼する場合は、令和元年6月28日までに事前申請が必要	令和元年9月30日まで
補助金交付申請受付期限	申請する補助金により補助金交付申請受付期限が異なりますのでご注意ください。 補助金交付申請受付期限等のお問い合わせは、0120-398-111(独立行政法人 中小企業基盤整備機構が設置する軽減対策補助金事務局)までお願いいたします。		

1. 軽減税率対応レジの導入・改修の支援

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等に確認する。
- 令和元年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、令和元年12月16日までに補助金を申請する。

2. 受発注・請求書管理システムの改修等の支援

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等に確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

情報セキュリティ10大脅威 2019



情報処理推進機構（IPA）は、社会的に影響の大きい情報セキュリティ事案について、脅威対象を「個人」と「組織」に分けてランキング形式でまとめた「情報セキュリティ10大脅威 2019」を公表しました。各脅威の手口の把握および対策を実践することが重要となります。

情報セキュリティ10大脅威～組織編～

順位	「組織」向け脅威
1位	標的型攻撃による被害
2位	ビジネスメールによる被害
3位	ランサムウェアによる被害
4位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃の高まり
5位	内部不正による情報漏えい
6位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止
7位	インターネットサービスからの個人情報の窃取
8位	IoT機器の脆弱性の顕在化
9位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加
10位	不注意による情報漏洩

多くはOffice文書ファイルを悪用しており、不正な添付ファイルを開かせたり、不正なウェブサイトへのリンクをクリックさせたりすることで、ウイルスに感染させます。

取引先や経営者になりすますなど、何らかの手段を用いて業務情報等を盗取し、情報を利用したメールで送金依頼（金銭詐取）をします。

PCやスマートフォンのファイル暗号化や画面ロックを行い制限をかけ、解除と引き換えに金銭を要求する手口です。制限されたことで業務にも支障がでできます。

サプライチェーンとは、原材料や部品の調達、製造、在庫管理、物流、販売までの一連の商流と、これらに關与する組織群のことをいい、委託先組織がサイバー攻撃を受け、取引先等の機密情報が漏洩する被害があります。

情報セキュリティ10大脅威～個人編～

セキュリティの基本



- 1 ソフトウェアの更新
- 2 セキュリティソフトの利用
- 3 パスワードの管理・認証の強化設定の見直し
- 4 設定の見直し
- 5 脅威・手口を知る

10大脅威は変動しても、基本的な対策の重要性は長年変わっていません。基本的なセキュリティ対策を実践することが大切です。また、脅威に備えるためには、攻撃手口や動向、および自組織が抱える要因等を把握することも重要となります。

順位	「個人」向け脅威
1位	クレジットカードの不正利用
2位	フィッシングによる個人情報等の詐取
3位	不正アプリによるスマートフォン利用者の被害
4位	メール等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求
5位	ネット上の誹謗・中傷・デマ
6位	偽警告によるインターネット詐欺
7位	インターネットバンキングの不正利用
8位	インターネットサービスへの不正ログイン
9位	ランサムウェアによる被害
10位	IoT機器の不適切な管理



第11回 KSCセミナーのご案内～働き方改革～

『働き方改革』

講師: 社会保険労務士法人 内村・帖佐事務所

代表社員・社会保険労務士 **内村 建吉** 先生

平成30年の働き方改革関連法案の成立により「残業時間には初めて罰則付きの上限規制」が設けられ、正規職員と非正規職員の待遇格差の改善を図る「同一労働同一賃金」の導入がされました。

中小企業にも対応が迫られるこれら関連法令の内容について分かりやすく解説致します。ぜひ、ご参加下さい!

日 時 **令和元年7月10日(水) 14:00～16:30**
(受付開始13:30～)

会 場 **かごしま県民交流センター中研修室 第1(東棟3F)**
鹿児島市山下町14-50 TEL 099-221-6600

参 加 費 **無料**

お問合わせ 税理士法人 上川路会計 TEL 099-252-7070 担当 有島・福田
同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。



消費税改正直前対策セミナー・事業承継セミナーのご案内

第一部 消費税

講師: 未定

第二部 事業承継

講師: 未定

日 時 **令和元年8月6日(火) 14:00～16:30**

会 場 **宝山ホール 第3会議室**
鹿児島市山下町5-3 TEL 099-223-4221

参 加 費 **無料**

セミナー内容の詳細は決定次第、当事務所通信やホームページでご案内いたします。

企業防衛対策のおすすめ

税理士法人 上川路会計では、関与先様の永続的な発展を願い、「事業保険」の指導、相談を行うために保険会社と <代理店契約> <パートナー契約> を締結しています。

日本生命保険相互会社

エヌエヌ生命保険株式会社

大同生命保険株式会社

損保ジャパン日本興亜

ひまわり生命株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

法人向け定期保険の税務上の取り扱い等を定めた法人税基本通達等の改正案は、5月10日に意見募集期限が終了しました。

正式な通達の発遣を待って、事務所通信紙面にて具体的な会計処理なども含めてお伝えいたします。

ご不明な点、ご心配な点があればお問い合わせください。

お客様情報

医療法人 明光 高橋眼科医院

新築移転の お知らせ！



指宿市に開業して以来、地域医療に携わって参りました。この度、旧診療所横に新築移転いたしましたので、今後も眼科医療の発展に貢献して参ります。

指宿駅から徒歩2分、向いには銀行、スーパーもあり、交通には便利なところです。いつも花を絶やさず、患者様に親しまれるよう、スタッフ一同いつも“笑顔”を心掛けております。お気軽にご来院ください。

お問い合わせ
高橋眼科医院

〒891-0405

指宿市湊1丁目11-45

TEL 0993-23-3266



所内ニュース

こんにちは 赤ちゃん



職員に赤ちゃんが産まれましたのでご紹介します！
職員のうれしいニュースは、職場の仲間達に元気と癒しを与えてくれました！



かほ
叶帆ちゃん

5月26日に第1子となる2,840gの女の子を出産しました。

仕草や表情一つ一つが愛おしく、子供を授かった喜びを改めて感じると共に、親としての責任を感じております。

子育てにあたりいろんなことがあると思いますが、夫婦で協力しながら大切に育てていきたいと思っております。

経営支援部 盛喜 慶子



随想「早苗」 上川路美恵野

決算作業に追われる五月があっという間に終わり、ふと気が付くと紫陽花が水もしたたる艶姿を見せつけて梅雨入りしました。水無月という六月の旧称とはうらはらに水のおふれるこの月、田んぼにも豊かに水が張られて田植えの季節です。

私も先日、生まれて初めて「田植え」を経験しました。息子の小学校の体験学習の手伝いという名目でしたが、全くの未経験者でたいしてお役にも立たなかったのですが良い機会を与えていただきました。

田んぼに入る直前に黒い体に黄色い線が禍々しいヒルが体をくねらせて泳いでいるのを見つけてしまい「うわあ、ここに足を突っ込むのか～」と気持ちが大きに萎えたのですが、子供の手前、平静を装って覚悟を決めて足を踏み出すと、ずぶりと深く足が沈み「田んぼの土ってこんなに柔らかく滑らかなのか」と思いがけない心地よい感触に驚きました。

教えられたように苗床から数本づつ苗を取って田んぼに植えていったのですが、簡単そうできて植える深さの加減が難しく、植えるそばからぶかーと浮かんでくる苗に悪戦苦闘の小一時間でした。畔から眺めると映像などで見る整然とした田んぼとは程遠く苗の列がよろよろと歪んでいましたが青々とした早苗が清々しく水面に映えていました。

田植えが終われば早くも秋の実りを期待してしまう素人の浅はかさですが、そもそも田植えに至るまでに種籾から苗床を作り、畔を整え、田んぼに水を張り、と様々な支度が必要です。さらに田植えからすぐに生えてくるとい草を刈り、虫を避けて水の管理をし、と稲が実るまで、大地と空と対峙しながらの日々が続くのだ、と指導者の方の話を聞きました。

田植えの最中に、「ねえ、この苗、田んぼじゃなくて沼に植えてもお米になる？」など息子が様々な疑問を発したのですが、さっぱりと答えられず、毎日食べているお米にもかかわらず自分がほとんど何も知らないことに思い至り、早速「イネという不思議な植物(稲垣栄洋 著/ちくまプリマ 新書)」という本を読んでみました。今更のように多くの知見を得られて面白かったのですが、中でも同じ田んぼで毎年米作りをするというのは、日本人にとっては当たり前だが世界の農業事情と比較すると驚異的なことであるということに興味を惹かれました。土壌の浸食や連作障害とも無縁で毎年、繰り返し同じ田んぼで何十年何百年と稲を作り続けられる水田という優れたシステムに思いを馳せ一晩のご飯をより一層尊くありがたういただきました。

本書の中で、ある農家の人の「日本人はあきらめる心とあきらめない心でイネを作ってきた」ということが紹介されていました。自然災害などについてはあきらめて、しかしどんな災害にも負けることなく毎年毎年稲を植えてきたという、米を育て米に育まれたわれわれ日本人のあり方を象徴するようなことばだと思います。

農業に関わらずどんな仕事でも「あきらめる心とあきらめない心」を両方持つことが大切なのかもしいと気付かされた一日でした。



田植子に驚き蛙逃げ行くか

美恵野

編集後記

天気も気分もどんよりしがちな梅雨の時期です。梅雨時の身体の不調は、“梅雨バテ”や“梅雨だる”と言うそうです。身体の不調は、低気圧により自律神経の働きが乱れてしまうことが原因だそうです。身体の巡りを良くして、梅雨バテ・梅雨だるを吹き飛ばしましょう！

連絡先：税理士法人 上川路会計

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9

Tel 099-252-7070 Fax 099-252-6400

上川路会計

検索

編集委員

上川路美恵野

福留

清水

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば(税)上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

